

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平塚 豊

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当執行役員 桑田 郁夫

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当執行役員 桑田 郁夫

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	59,854	94,397	359,710
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	358	10,513	41,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	1,295	6,056	22,918
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	4,064	12,519	58,765
純資産額 (百万円)	395,329	450,737	444,651
総資産額 (百万円)	487,391	547,353	541,023
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	8.03	37.72	142.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	37.71	142.37
自己資本比率 (%)	73.1	74.2	73.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第116期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社並びにグループ各社(以下、当社グループ)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

全般的な営業の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続きました。地域別で見ますと、中国では回復し、米国では緩やかに持ち直しました。日本では持ち直しの動きが続いたものの一部の業種で弱さが増し、アジアでは持ち直しの動きがあったものの一部の国で感染再拡大による回復の遅れがありました。また、欧州では感染再拡大の影響で経済活動が抑制され、弱い動きとなりました。

以上のような事業環境のもと、当社グループの業績は、前期からの半導体不足による自動車生産台数の減少及び樹脂材料等の供給不足による原材料費上昇の影響を受けているものの、感染症影響が大きかった前期に比べ自動車関連製品が増加したことから、増収増益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における、売上高は943億9千7百万円(前年同期比57.7%増)、営業利益は83億5千6百万円(前年同期は4億5千万円の営業損失)、経常利益は105億1千3百万円(前年同期は3億5千8百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は60億5千6百万円(前年同期は12億9千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は8千3百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円増加しております。

セグメント情報の概況

1) 自動車機器事業

自動車生産台数は、中国では減少となったものの、日本、米州、欧州、アジアでは増加し、世界全体として増加しました。二輪車生産台数は、日本、米州、欧州、アジア、中国の世界全体で増加となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、感染症影響からの回復による世界的な自動車、二輪車の販売・生産台数増加の影響を受けて、自動車用ランプ及び二輪車用ランプが増加したことにより、増収増益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における自動車機器事業の売上高は746億5百万円(前年同期比66.3%増)、営業利益は43億4千4百万円(前年同期は20億3千2百万円の営業損失)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2千1百万円増加し、営業利益は8百万円減少しております。

2) コンポーネンツ事業

当セグメント(主な製品：LED、液晶等)が関連する、車載市場、LED照明市場、及び遊技市場は増加し、AV家電市場は微増となりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、世界の自動車生産台数が増加した影響を受けて、車載用LED、液晶、及び自動車電球が増加したことにより、増収増益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるコンポーネンツ事業の売上高は119億5千8百万円(前年同期比72.1%増)、営業利益は13億6千1百万円(前年同期比1,087.2%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4千万円増加し、営業利益は1千5百万円増加しております。

3) 電子応用製品事業

当セグメント（主な製品：LED照明、液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル、社内向け電子基板等）が関連する、車載インテリア市場、LED照明市場、OA市場、及びカメラ市場は増加し、PC・タブレット市場は微増となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、LED灯体の制御等に用いる電子基板、車載向けの操作パネル、及びOAパネルが増加したことで、増収増益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における電子応用製品事業の売上高は236億4百万円（前年同期比35.1%増）、営業利益は24億3千万円（前年同期比17.2%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2千2百万円増加し、営業利益は2百万円増加しております。

財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,473億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億2千9百万円増加しております。要因は、固定資産が32億6千2百万円増加したこと及び流動資産が30億6千7百万円増加したことによるものです。固定資産の増加は、投資有価証券が増加したこと等によるものです。流動資産の増加は、受取手形及び売掛金が減少したものの、棚卸資産及び現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債は966億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4千3百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金及び、賞与引当金が減少したものの、繰延税金負債が増加したこと等によるものです。

純資産は4,507億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億8千5百万円増加しております。主な要因は、その他の包括利益累計額が48億7千5百万円増加したこと及び、株主資本が20億1千5百万円増加したこと等によるものです。その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。また、株主資本の増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億8千9百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当第1四半期連結累計期間の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、2億1千6百万円であります。なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、四半期連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等に変更及び新たな締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,400,000	173,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	173,400,000	173,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～ 2021年6月30日	-	173,400	-	30,514	-	29,825

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,828,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,444,800	1,604,448	
単元未満株式	普通株式 126,700		
発行済株式総数	173,400,000		
総株主の議決権		1,604,448	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	12,828,500	-	12,828,500	7.40
計		12,828,500	-	12,828,500	7.40

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 当第1四半期会計期間末日現在において、所有する自己株式数は12,824,834株、発行済株式総数に対する所有自己株式数の割合は7.40%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,084	141,270
受取手形及び売掛金	65,155	58,783
有価証券	500	-
棚卸資産	34,214	39,080
その他	23,813	25,701
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	261,760	264,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,860	74,202
機械装置及び運搬具（純額）	58,828	58,293
工具、器具及び備品（純額）	20,374	19,840
土地	15,081	15,080
リース資産（純額）	2,397	2,521
建設仮勘定	21,167	18,095
有形固定資産合計	187,709	188,034
無形固定資産		
のれん	772	748
その他	9,098	8,761
無形固定資産合計	9,870	9,510
投資その他の資産		
投資有価証券	70,130	76,559
退職給付に係る資産	1,440	1,729
繰延税金資産	2,585	2,560
その他	7,527	4,131
投資その他の資産合計	81,683	84,980
固定資産合計	279,263	282,525
資産合計	541,023	547,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,419	35,557
1年内返済予定の長期借入金	110	-
リース債務	673	737
未払法人税等	2,570	2,091
製品保証引当金	10,216	9,764
賞与引当金	4,490	2,983
役員賞与引当金	178	61
その他	19,349	21,011
流動負債合計	75,009	72,206
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	1,940	1,977
繰延税金負債	7,772	10,784
役員退職慰労引当金	51	53
退職給付に係る負債	848	820
資産除去債務	489	490
その他	259	282
固定負債合計	21,362	24,409
負債合計	96,372	96,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	29,878	29,870
利益剰余金	342,360	344,375
自己株式	31,403	31,394
株主資本合計	371,349	373,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,726	28,459
為替換算調整勘定	340	589
退職給付に係る調整累計額	3,784	3,676
その他の包括利益累計額合計	27,850	32,725
新株予約権	434	446
非支配株主持分	45,016	44,198
純資産合計	444,651	450,737
負債純資産合計	541,023	547,353

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	59,854	94,397
売上原価	51,321	75,567
売上総利益	8,532	18,830
販売費及び一般管理費	8,982	10,473
営業利益又は営業損失()	450	8,356
営業外収益		
受取利息	390	356
受取配当金	92	190
持分法による投資利益	-	424
受取ロイヤリティー	145	316
為替差益	-	767
雑収入	250	242
営業外収益合計	879	2,297
営業外費用		
支払利息	24	23
持分法による投資損失	345	-
為替差損	310	-
外国源泉税	25	35
雑損失	80	81
営業外費用合計	787	140
経常利益又は経常損失()	358	10,513
特別利益		
固定資産売却益	4	7
投資有価証券売却益	-	129
特別利益合計	4	137
特別損失		
固定資産除却損	382	892
特別損失合計	382	892
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	736	9,758
法人税等	279	2,330
四半期純利益又は四半期純損失()	1,016	7,428
非支配株主に帰属する四半期純利益	278	1,371
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,295	6,056

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,016	7,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,556	4,706
為替換算調整勘定	1,543	1,099
退職給付に係る調整額	125	107
持分法適用会社に対する持分相当額	854	607
その他の包括利益合計	5,080	5,090
四半期包括利益	4,064	12,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,058	10,931
非支配株主に係る四半期包括利益	1,006	1,587

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社及び国内連結子会社は、従来、国内の製品販売においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は83百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	8,009百万円	8,839百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	3,238	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	4,014	25.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	44,722	4,221	10,904	6	-	59,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	148	2,725	6,567	465	9,908	-
計	44,870	6,947	17,472	472	9,908	59,854
セグメント利益又は 損失()	2,032	114	2,073	56	549	450

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 549百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,597百万円、セグメント間取引消去979百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	74,345	7,332	12,715	4	-	94,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259	4,626	10,888	546	16,321	-
計	74,605	11,958	23,604	550	16,321	94,397
セグメント利益又は 損失()	4,344	1,361	2,430	6	226	8,356

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額226百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,178百万円、セグメント間取引消去1,429百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「自動車機器事業」の売上高が21百万円増加、セグメント利益が8百万円減少し、「コンポーネンツ事業」の売上高が40百万円増加、セグメント利益が15百万円増加し、「電子応用製品事業」の売上高が22百万円増加、セグメント利益が2百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	74,345	7,332	12,715	4	94,397
外部顧客への売上高	74,345	7,332	12,715	4	94,397

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	8.03円	37.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,295	6,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,295	6,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	161,249	160,572
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	37.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月20日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行う旨決議いたしました。

期末配当金の総額	4,014百万円
1株当たりの金額	25.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月25日
期末配当基準日	2021年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。